

市民説明会の実施結果について

1 市民説明会の実施期日

第1回：平成30年11月17日（土）午後3時～4時 田無分庁舎イング市民会議室

第2回：平成30年11月28日（水）午後13時30分～14時30分 住吉会館

2 対象

市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体

3 参加者数

第1回：0名

第2回：5名

4 質問

8件（詳細は以下のとおり）

No.	分類	質問
1	教育・学習	素案P.36「(1) 男女平等参画推進のための教育・学習の実施」の事業「①男女平等の視点にたった名簿等の活用」の中に出てくる「男女平等の視点にたった名簿」とはなにか。「男女混合名簿」とは異なるのか。
2	教育・学習	素案P.36「(1) 男女平等参画推進のための教育・学習の実施」では、性教育についても追加してほしい。47ページにリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて記述されているが、若年層での妊娠、望まない妊娠による中絶で傷ついている子がいる。そのため、教育のところで正しい性の知識をもつことについて加えてほしい。
3	女性リーダー育成	素案P.54「(1) 女性リーダーの育成と参画の促進」の事業の担当は協働コミュニティ課だけなのか。商工会議所や民生・児童委員においても女性が活躍しているため、協働コミュニティ課だけでなく、地域の人と関わる課にも関わってもらい、男女平等参画の意識を地域に広めてほしい。
4	条例	素案P.78「(2) 男女平等推進条例設置の検討」の事業では、「②苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討」が新たに加わっている。前回も条例設置の検討であったため、前に進める表現にしてほしい。

No.	分類	質問
5	ワーク・ライフ・バランス	素案 P. 58 図表Ⅲ－1 「ワーク・ライフ・バランスを実現しているか」において、実現をしている人が4割であることに驚いたが、本人たちがどういうものをワーク・ライフ・バランスとして認識した上で回答をしているのか分からない点が残念である。
6	ワーク・ライフ・バランス	素案 P. 60 「(2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ」の事業「②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介」の担当課は協働コミュニティ課になっているが、産業振興課などにおいてもPRをすべきではないか。
7	指標	素案 P. 89 「課題ごとの指標」において、「基本目標Ⅲ－2 経済活動における男女平等参画の推進」の指標となっている「職場において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす」について、平等になっていると思うからといって差別がないことを示している訳ではないと思う。表立って差別はないが、一步深く入ると「これもそうなのか」と思うことがたくさんあるため、平等になっていると思うだけでは男女平等になっている訳ではないと思う。もう少し的確な指標があれば教えていただきたい。
8	性的マイノリティ	素案 P. 36 「(2) 多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり」について、市民の意識を高める教育等については、ぜひ行っていただきたい。全ての子どもがセクシュアリティに関わらず学びやすい教育の機会を均等に与えてほしい。国レベルで動くべきだと思うが、できないからこそ自治体レベルで同性パートナーという制度が動いており、「私たちは無視していない」ということの提示として、また、必要としている人がいるということを目視化していくためにも行ってほしい。同性パートナーシップなどのように、マジョリティ男女の人と均等になるような具体的な施策をしていただきたい。